

[9] マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

1. マケドニアの概要と開発課題

(1) 概要

2006年に発足し、今年3期目に入ったグルエフスキー政権は、引き続きEU・NATO加盟を基本政策に据えつつ、経済発展を最重要課題として位置づけており、税制優遇措置、事業環境の改善などを通して国内産業の活性化や外国直接投資（FDI）の誘致に取り組んでいる。2008年の世界金融・経済危機の影響を受けてマケドニアの輸出及びFDIは大きく減少し、その後は緩やかな回復傾向にあるものの、2009年から続くギリシャ財政危機の影響が懸念されている。IMFは2011年のマケドニアの経済成長率を3%と予測している。他方で失業率、貧困率とも依然として30%を上回っており、市民の間では経済的不安が募っている。

(2) 公共投資計画

世界銀行及びEUの協力により3年毎に公共投資計画を策定し、これに基づいてエネルギー、運輸・通信、水、環境保全などの分野で開発を行っている。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	2.1	1.9
出生時の平均余命	(年)	74	71
G N I	総 額 (百万ドル)	9,194.12	4,416.83
	一人あたり (ドル)	4,540	—
経済成長率	(%)	-0.9	—
経常収支	(百万ドル)	-645.65	—
失 業 率	(%)	32.2	—
対外債務残高	(百万ドル)	5,589.24	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	3,548.18	—
	輸 入 (百万ドル)	5,664.97	—
	貿易収支 (百万ドル)	-2,116.80	—
政府予算規模（歳入）	(百万デナル)	—	—
財政収支	(百万デナル)	—	—
債務返済比率（DSR）	(対GNI比, %)	6.1	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	59.4	—
債務残高	(対輸出比, %)	99.7	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.6	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.1	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	193.43	—
面 積	(1000km ²) ^(注2)	26	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/高所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		暫定版 PRSP 策定済（2000年12月）	
その他の重要な開発計画等		公共投資計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	925.41	—
	対日輸入 (百万円)	619.56	—
	対日収支 (百万円)	305.85	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
マケドニア 旧ユーゴスラビアに在留する日本人数 (人)		15	—
日本に在留するマケドニア 旧ユーゴスラビア人人数 (人)		31	—

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	97.1 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	86.6 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	100.8 (2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	98.5 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	10.4 (2010年)	34
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	11 (2009年)	36
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	9 (2008年)	16
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	23 (2009年)	81
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	100 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	89 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	14.8 (2009年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.728 (2011年)	—

2. マケドニアに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

1995年に二国間の経済協力を開始して以降、主として医療サービスの向上と経済発展のために累計100億円以上の二国間無償資金協力案件を実施し、2003年にはマケドニアに対する初の円借款の実施を決定した。近年は「市場経済化」、「平和の定着」、「環境保全」を援助重点分野として、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を実施している。

(2) 意義

マケドニアが安定した民主的な国家として発展することは、西バルカン地域のみならず、欧州地域全体の安定にとっても重要である。また、EUとの関係強化の観点や我が国のODA大綱が掲げる「平和の構築」及び「持続的成長」といった観点からも、我が国として、マケドニアの発展を支援することには意義がある。

(3) 基本方針

技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力などを組み合わせながら、マケドニア政府が課題とする民族融和及び経済発展に貢献すべく、以下の重点分野を中心に支援を行う。

(4) 重点分野

マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

(イ) 市場経済化

マケドニア経済の発展の鍵を握る民間セクター開発に重点を置いて、投資促進専門家の派遣などを実施している。

(ロ) 平和の定着

草の根・人間の安全保障無償資金協力を通して、少数民族にも裨益する案件を実施していく。

(ハ) 環境

円借款「ズレトヴィツァ水利用改善計画」のほか、森林火災による被害の軽減を目的として技術協力「森林火災危機管理能力向上プロジェクト」を実施している。

表ー4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	8.23	3.56 (3.53)
2007年	—	0.25	2.33 (2.31)
2008年	—	0.28	2.51 (2.44)
2009年	—	0.36	1.30 (1.16)
2010年	—	0.45	1.14
累 計	96.89	112.91	36.25

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表ー5 我が国の対マケドニア旧ユーゴスラビア共和国経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	3.40	2.59	3.48	9.46
2007年	12.94	4.61	2.63	20.18
2008年	18.61	0.59	2.20	21.39
2009年	21.30	0.09	2.76	24.15
2010年	21.24	0.43	1.37	23.05
累 計	80.63	93.05	35.46	209.14

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表ー6 諸外国の対マケドニア旧ユーゴスラビア共和国経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 43.66	オランダ 29.70	ドイツ 28.89	ノルウェー 12.54	日本 11.27	11.27	165.41
2006年	米国 39.15	ドイツ 17.21	スウェーデン 13.38	ノルウェー 12.42	オランダ 11.37	9.46	131.03
2007年	米国 31.25	日本 20.18	ドイツ 18.42	スウェーデン 14.10	ノルウェー 9.42	20.18	134.05
2008年	米国 32.08	ドイツ 24.77	日本 21.39	オランダ 20.17	スウェーデン 11.32	21.39	140.98
2009年	米国 29.89	日本 24.15	ドイツ 18.77	オランダ 18.26	スイス 11.00	24.15	133.33

出典) OECD/DAC

マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

表－7 国際機関の対マケドニア旧ユーゴスラビア共和国経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	EU Institutions 47.62	IDA 5.64	IFAD 3.16	EBRD 1.28	UNDP 1.24	-4.37	54.57
2006年	EU Institutions 58.71	GEF 5.85	GFATM 3.25	IFAD 2.75	IDA 1.78	-3.86	68.48
2007年	EU Institutions 63.23	GFATM 2.13	UNHCR 2.03	UNDP 0.95	UNICEF 0.81	-12.93	56.22
2008年	EU Institutions 45.69	GFATM 3.17	UNHCR 1.68	GEF 1.10	UNTA 0.96	-3.13	49.47
2009年	EU Institutions 53.15	GFATM 1.55	UNHCR 1.29	UNTA 0.96	UNICEF 0.86	-5.65	52.16

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	96.89億円	261.45億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	25.68億円 研修員受入 211人 専門家派遣 21人 調査団派遣 280人 機材供与 51.37百万円
2006年	なし	8.23億円 第二次一次医療機材整備計画 (8.10) 草の根文化無償 (1件) (0.06) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.08)	3.56億円 (3.53億円) 研修員受入 51人 (44人) 専門家派遣 5人 (3人) 調査団派遣 26人 (26人) 機材供与 0.11百万円 (0.11百万円) 留学生受入 5人
2007年	なし	0.25億円 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.25)	2.33億円 (2.31億円) 研修員受入 30人 (27人) 調査団派遣 20人 (20人) 留学生受入 4人
2008年	なし	0.28億円 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.28)	2.51億円 (2.44億円) 研修員受入 44人 (37人) 専門家派遣 3人 (3人) 調査団派遣 2人 (2人) 留学生受入 6人
2009年	なし	0.36億円 日本NGO連携無償 (1件) (0.18) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.18)	1.30億円 (1.16億円) 研修員受入 25人 (24人) 専門家派遣 6人 (6人) 調査団派遣 1人 (1人) 留学生受入 1人
2010年	なし	0.45億円 日本NGO連携無償 (1件) (0.28) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.17)	1.14億円 研修員受入 26人 専門家派遣 3人 調査団派遣 1人
2010年 度までの 累計	96.89億円	112.91億円	36.25億円 研修員受入 369人 専門家派遣 36人 調査団派遣 330人 機材供与 51.48百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
創業促進プロジェクト 投資促進能力向上プロジェクト	06. 8～07. 3 08. 7～09. 5

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
全国地理情報データベース整備計画調査 鉱業関連土壌汚染管理能力向上計画調査 スコピエ下水道改善計画調査	04. 3～06.10 05.12～08. 9 07. 9～09. 5

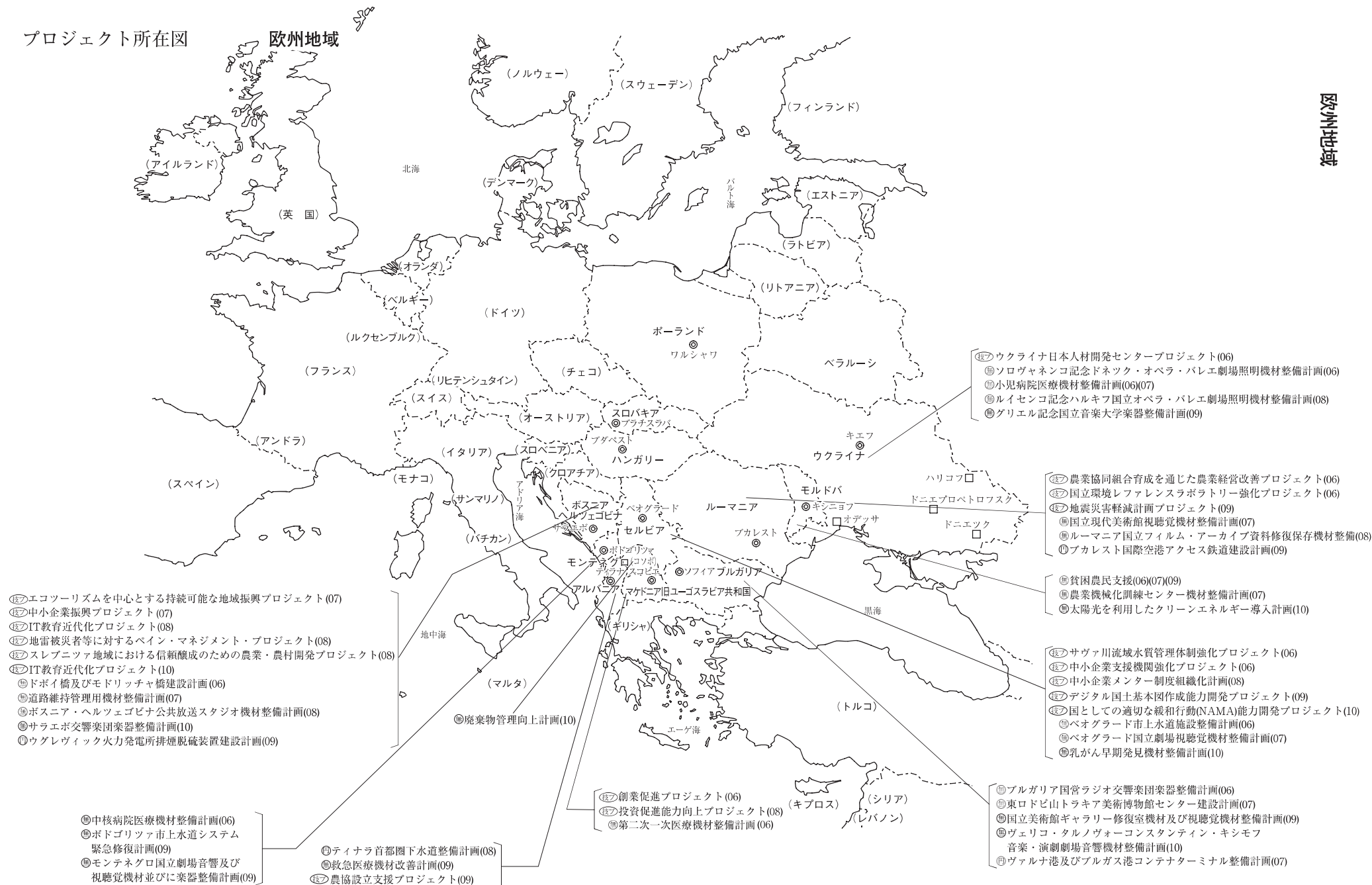
表－11 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ゲヴゲリヤ自治体環境衛生改善計画 シュトゥデニチャニ自治体ウルテキツァ村小学校校舎改築計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1102頁に記載。

プロジェクト所在図

欧州地域



⑦日本人材開発センタープロジェクト（経済・金融危機対応）(09)

対象国：ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、中国